

憲法九条を守るわかやま県民の会」ニュース

NO.94 09.2.16 発行「憲法九条を守るわかやま県民の会」事務局

和歌山県地評 Tel 073-436-3520 Fax 073-436-3554 E-mail <mailto:w-chihyo@naxnet.or.jp>

ソマリア沖派兵は憲法9条破壊への道

J R和歌山駅前で9日宣伝行動

19人で112筆、カンパ2000円



2月9日「憲法9条を守るわかやま県民の会」と和歌山市9条センターは11時からJR和歌山前で9日宣伝署名行動を行いました。2月上旬とは思えないほど暖かい日差しの中、参加者はチラシを配りながら元気いっぱい通行人に署名への協力を呼びかけました。各団体から4人がマイクを握り、「自衛隊がソマリア沖に出かけていって海賊対策をする動きがあるが、海賊対策は本来、警察力を持つ海上保安庁のしごと。海上保安庁は、マラッカ海峡の海賊対策で周辺諸国と協力して大きな成果を上げている。政府は、自衛隊の海外派兵への道を広げるために、海賊対策新法まで予定している。9条改憲も9条破壊もゆるさない世論を広げよう。」と訴えました。当日の参加者は19人。その内、新婦人から10人が参加しました。憲法署名は約1時間で1

12筆が集まりました。また、戦争体験のある二人の方から2000円の募金が寄せられました。

「守ろう9条 紀の川 市民の会」が第5回総会開催

山崎友和弁護士が自衛隊イラク派兵名古屋高裁違憲判決の意義について講演

「守ろう9条紀の川市民の会」は2月1日、和歌山市・河北コミュニティーセンターで53名の出席で第5回総会を開催しました。山崎友和弁護士が「イラク自衛隊派兵違憲名古屋高裁判決と私たちの課題」と題して記念講演を行いました。講演の中で「判決は、自衛隊のイラク派兵は違憲であることや、国民は、平和のもとに生存する権利があることを明らかにした点など画期的であったが、判決を受けて大きな国民の運動にならなかった。今後の問題として危惧する問題である」などが強調されました。

参加者の一人は「自分の権利を守るために行動することは、自分に対する責任であるということ・・・とっても深く重い課題です。心に刻みたいと思いました。」と感想文の中で述べていました。

大阪で憲法会議近畿ブロック交流集会

2月7日、大阪国労会館で各府県の憲法会議事務局メンバーの参加で憲法会議近畿ブロック交流集会が開かれました。最初に、憲法会議代表幹事の川村俊夫氏から「憲法をめぐる今日の情勢の特徴」と題して講演がありました。

川村氏は講演の中で、ルールなき資本主義と憲法運動について触れ、日本国憲法の制定過程で戦前からの旧支配層が温存され、侵略戦争への無反省（戦犯政治）とともに、社会権に対する無理解が根強く残された。元首相の吉田茂氏は「実際これ（労働基準法）こそ日本の特殊事情を知らずして・・・単なる理想のみに走った総司令部の・・・ゆきすぎの典型」と「回想10年」で述べるなど、現在の「異常さ」の歴史的背景について言及しました。

また、オバマ大統領について、初の外交演説で「アフガニスタン情勢では『暴力が劇的に増加している』との現状認識を示し、これに立ち向かうためには『世界の友好国により多くを求めていく』と述べ、日本などを念頭にテロ対策で協力強化を呼びかけた」（読売）との報道や、ブッシュ政権でのゲーツ国防長官の引き継ぎの起用に見られるように、アフガニスタン政策でブッシュ路線継承が見られると述べました。

さらに、予定されているソマリア沖「海賊対策新法」で、武器使用については従来の正当防衛の枠を超え、船体への射撃など武器使用の拡大、外国船や外国人の擁護も行うとし、他国の軍隊と一体となって武力行使ができるようにしようとしており、やがては海賊対策に限らず、海外で自由に武力行使できる「恒久法」の制定に結びつけようとしているなどの危険な動きについて触れました。

後の交流討議では、オバマ政権への見方、ソマリア問題などの情勢討議や、憲法会議の果たすべき役割など運動論などを深めました。

<お知らせ> 「田母神問題・ソマリア沖への自衛隊派兵を考える」学習会

日時 3月18日（水）午後6時30分～（午後6時～6時20分に憲法会議臨時総会を行います）

会場 勤労者総合センター6階ホール

講師 内藤功弁護士（元参議院議員・日本平和委員会代表理事）

主催 安保県民会議・和歌山憲法会議・和歌山県平和委員会